

前川区長 記者会見

【会見内容】

- 1 緊急災害対策
- 2 児童相談行政
- 3 大江戸線の延伸
- 4 世界都市農業サミット
- 5 新しいビジョンの策定

平成30年9月18日 練馬区

1 緊急災害対策

「攻めの防災」、すなわち徹底した予防対策に取り組みます

相次ぐ災害を目の当たりにし、区民とともに必要な予防対策に平常時から徹底的に取り組む「攻めの防災」に轉換します。

「応急・緊急的な対応への即時着手」に加えて、「天災に先手を打つ、地域ごとの災害リスクに応じた対策の実施」の観点から、区の災害対策を再点検します。

【応急、緊急的な対応への即時着手】

- 学校のブロック塀等の撤去・改修に着手（小学校15校、中学校7校）
工事完了5校、工事中4校、30年度中予定3校、31年度以降10校
- 道路に面した私有ブロック塀等の調査実施
区内全域の所在調査と外観を調査し、私有ブロック塀の安全確保策を検討
- 生け垣化など緑化整備費の助成制度充実
生け垣化などの設置費と既存塀の撤去費の助成額を増額し、みどりの創出と塀の除却を推進



▶中村中学校での撤去作業

【逃げ遅れのないまちを目指して】

- 地域の災害リスクに即した取組の推進
水害や土砂災害の危険性、地震による建物倒壊危険度や延焼危険度など、地域ごとの災害リスクをハザードマップ等を活用してきめ細かく周知します。地域のリスクに即した訓練を実施し、区民が即時に行動を起こす「逃げ遅れのないまち」の実現に取り組みます。
- 災害時要援護者名簿の全面更新
現行の登録希望者のみの名簿に、要介護度の高い方や障害者手帳をお持ちの方等を加え、自力避難が困難な方の安否確認と避難援助を確実・迅速に行えるよう、要援護者名簿を全面更新します。



▶生け垣への轉換を促進

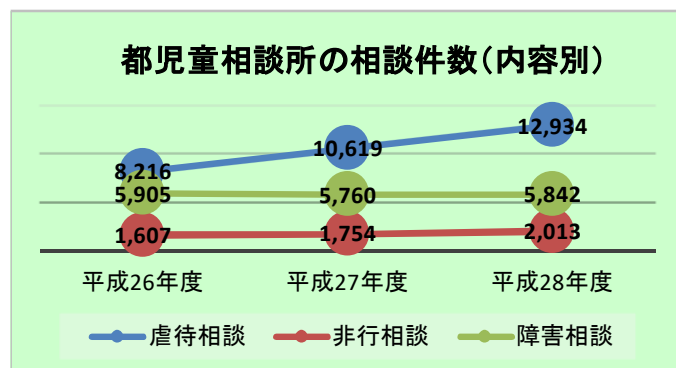
2 児童相談所行政

児童相談所行政 は、基本的に広域行政である。

1 深刻な児童相談の状況

児童虐待、非行、障害などの深刻な事案

育児の孤立化や親の子育て力の低下が進む、東京都区部など大都市で、多く発生している。



児童虐待や非行、障害などの児童数は、**絶対数は少ないものの、広域的・専門的な対応が必要になっている。**

【都内の児童数(処遇別)】 (平成28年度現在)

児童養護施設入所児童数	2,967人
里親委託児童数	368人
保育園入所児童数	261,705人

【児童養護施設所在地】

	区部	市町村部	他県	計
箇所数	25か所	26か所	12か所	63か所
定員	1,338人	1,379人	486人	3,203人

2 深刻な児童への対応

- ①児童養護施設や里親などの社会資源は少数で、しかも広く**都内外に分散**しており、広域的な入所調整が必要となる。
- ②虐待された子どもを区の一時保護所などに入所させた場合、親が押しつけてきて、子どもを他区の施設に移さなければならない事態も生じる。

**広域行政と
ならざるを得ない**

【特別区における児童相談所の設置】

特別区の一部に児童相談所を設置する動きがあるが、
なぜ都より区がやった方が良くなるのか、説明が全くなされていない

区が児童相談所を設置しても

特別区長会
設置推進派

- ①23区の悲願！
- ②身近な行政が、一貫して対応すべき

児童養護施設、里親への措置や一時保護について、他区および都の児童相談所との入所や指導の調整を無くすことはできない。

具体的な子どもの処遇について、屋上屋を重ね、煩雑にするだけである。これまで、東京都と区市町村、施設や里親と、**戦後一貫して積み上げてきた児童福祉の歴史に、逆行するものと言わざるを得ない。**

児童相談行政は

区子ども家庭支援センター

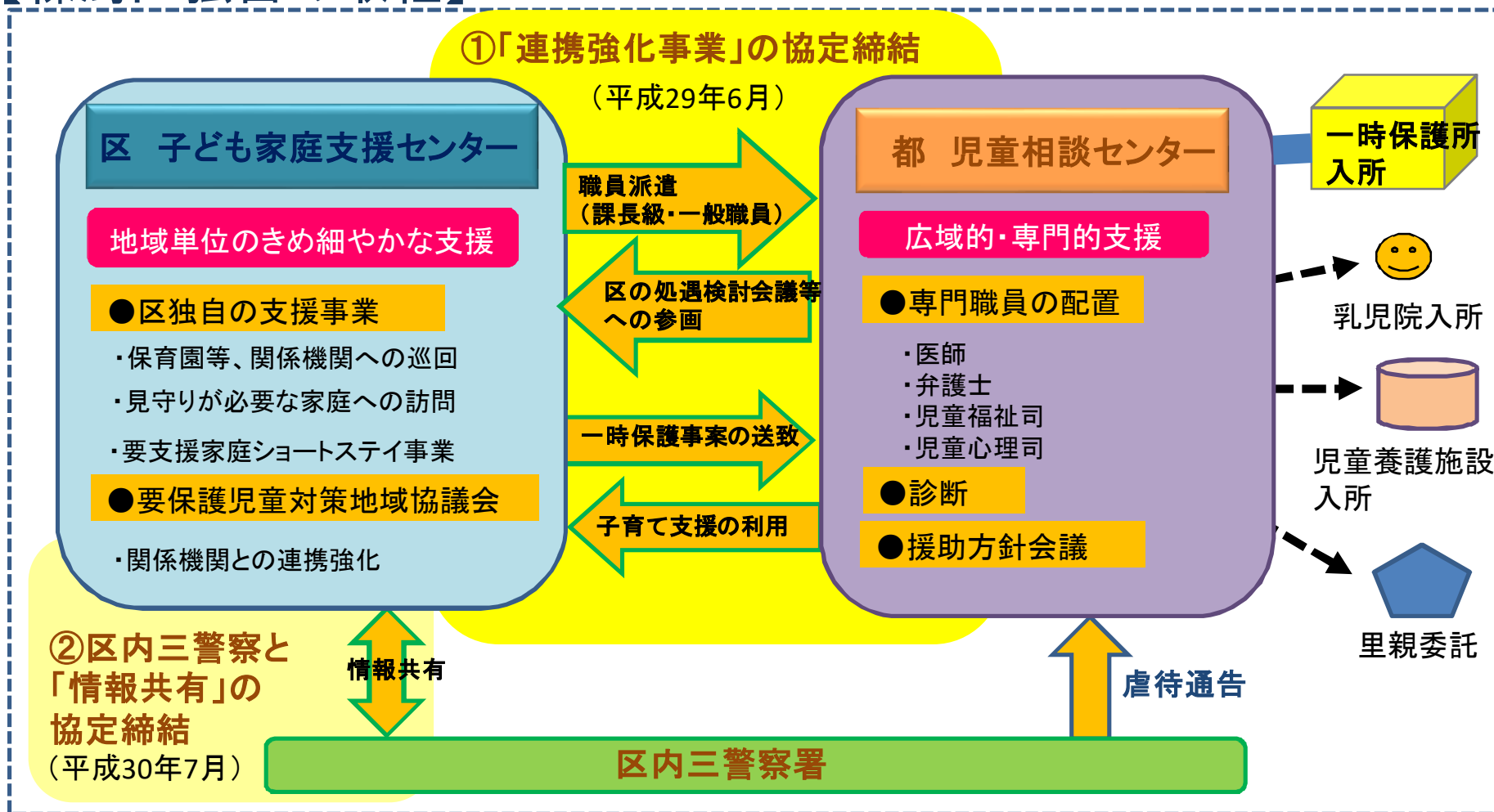
地域単位のきめ細やかな
支援

連携してこそ
より充実する

都児童相談所

広域的・専門的な
支援

【練馬区独自の取組】



- ① 個別事案の情報を区も共有。
- ② 区と都が共同で、対象となる家庭への継続的な訪問の実施。
- ③ 職員の相互交流により、区職員の専門性、相談・対応力の向上。
- ③ 警察への通報などの情報を区も共有。

きめ細やかな対応により、児童虐待の早期発見・未然防止を強化していく。

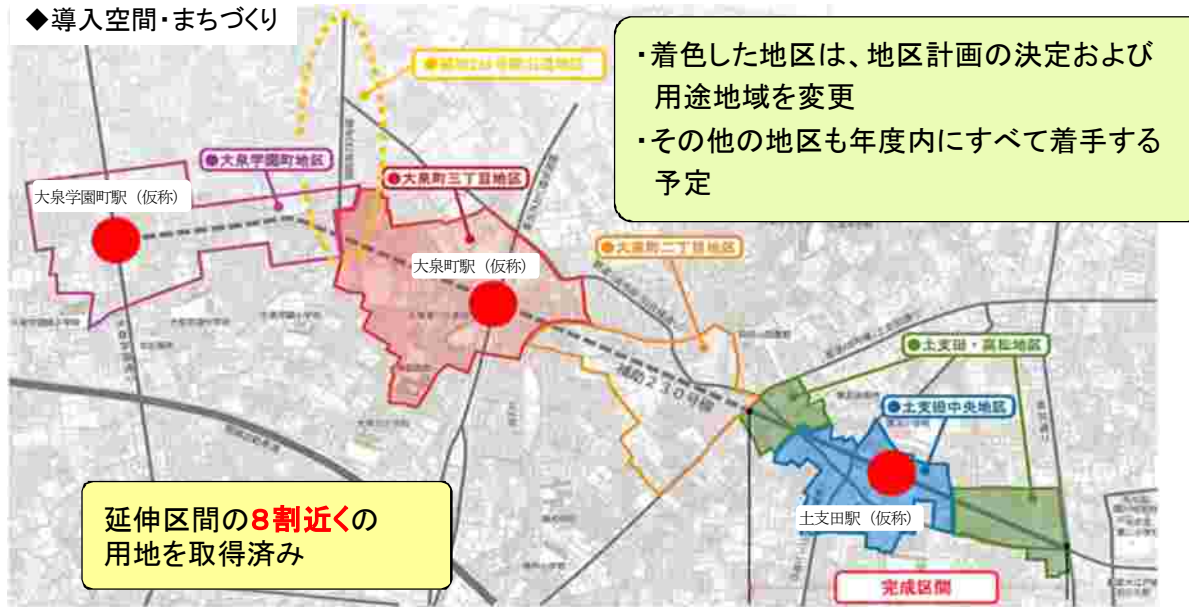
3 大江戸線の延伸

〈 延伸区間の**8割近く**の用地を取得済み〉

①導入空間の確保

- 導入空間である補助230号線は、都が着実に事業を進めている。
- 延伸区間全体の用地取得率は**既に8割近く**となり、一部は完成している。

◆導入空間・まちづくり



②まちづくり

- 新駅予定地では、駅前広場用地を確保するとともに、商業・サービス施設の整備について、まちづくりを地域住民と検討を進めている。
- 沿線地区では、地域にふさわしい土地利用の誘導を図るため、地区計画の決定や必要な用途地域の変更を進めている。



駅前広場用地の確保状況

- 土支田駅 (仮称)
約3,600㎡
- 大泉町駅 (仮称)
約2,400㎡ (外環上部)
- 大泉学園町駅 (仮称)
約600㎡ (必要面積の一部)

③実務的協議

- 平成27年から、都交通局など関係部局と事業スキームについて協議を行ってきた。
- 区と都で、延伸の意義・必要性など基本的な事項を共有した。
- これまでに駅やトンネルの構造の検討、延伸に必要な車両の留置施設の整備、収支採算性の確保など実務的な協議を重ねている。
- とりわけ収支採算性については、沿線まちづくりの状況を反映した需要予測等を踏まえ検討を実施している。

④大江戸線延伸推進基金

- 延伸に資するため基金を設置し、29年度末時点で累計積立額36億円
- 平成31年度末には、目標額である50億円に達成する予定

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
積立額	5	2	2	2	5	10	10	7	7
計50億円									

累計36億円

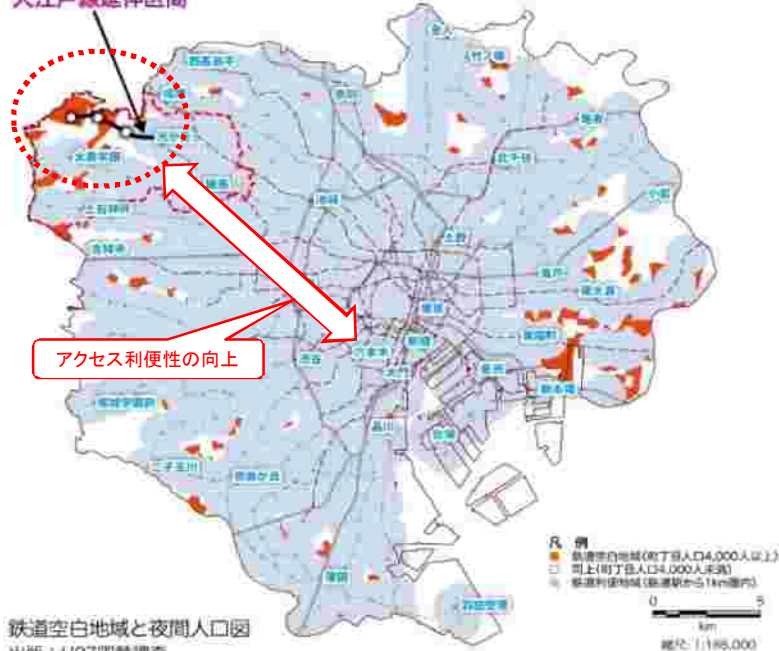
※単位は億円。H31は予定
 ※H32以降の積み増しについては、引き続き検討

大江戸線の延伸（光が丘～大泉学園町）は、答申の進めるべき6路線のなかで実現の熟度は高い。

延伸の意義・必要性

- 国の答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置づけ
- 都区部北西部と都心部とのアクセス利便性が向上
- 他区では見られない鉄道空白地域を解消するだけでなく、首都圏の広域交通ネットワークに資する重要なプロジェクト

大江戸線延伸区間



◇ 事業化に向け検討を進めるべき6路線と現在の状況

導入空間については、詳細ルートを検討などを進めている路線があるなかで、大江戸線は延伸区間の8割近くの用地を取得している。

これに加え、まちづくりの取組、都交通局など関係部局との協議、基金の積立の状況を踏まえると、6路線のなかで実現の熟度は高い。

<答申関連資料、関係機関の公表資料、報道等に基づき区がまとめたもの>

路線	区間	整備主体 運営主体 ※1	導入空間確保 の取組み	自治体による基金 ※2
羽田空港 アクセス線	田町駅付近等 ～羽田空港	JR東日本	休止線等既存ストック活用・ 新設区間調整中？	—
新空港線	矢口渡 ～京急蒲田	整備：三セク (設立に向け検討中) 運営：東急	詳細ルート未公表	4.0% (50億円)
東京8号 (有楽町)線	豊洲 ～住吉	(検討中)	詳細ルート未公表	4.2% (60億円)
東京12号 (大江戸)線	光が丘 ～大泉学園町	都交通局	用地取得8割程度	4.8% (43億円)
多摩都市 モノレール	上北台 ～箱根ヶ崎	多摩都市 モノレール	拡幅部の用地取得1割程度？	0.9% (6.85億円)
	多摩センター ～町田		(検討中)	0.1% (2.5億円)

※1 現在の営業区間などを踏まえ、区の認識や想定のものを含む

※2 自治体による基金は、全体の概算事業費に占める積立額の割合と平成30年時点の予定積立額

4 世界都市農業サミット

- 市民生活と農業が融合する、世界で稀な都市・練馬区
- 都市農業には、都市生活を豊かにするものとしての普遍的・文明史的な意義がある
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運が高まるタイミングをとらえて



2019年11月、世界都市農業サミットを練馬で開催

<都市農業の意義と魅力を共有する契機とする>

世界都市農業サミット UAWS2019

【日程】平成31年11月29日(金)～12月1日(日)

【内容】シンポジウム、分科会等

【参加都市】ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロント



【2019年のサミットの開催に向けて】

➡ ① 2018年は、機運を醸成するための**プレイベント**を実施！

Urban Agriculture World Summit
世界都市農業サミット

プレイベント (2018年11月23日～25日)

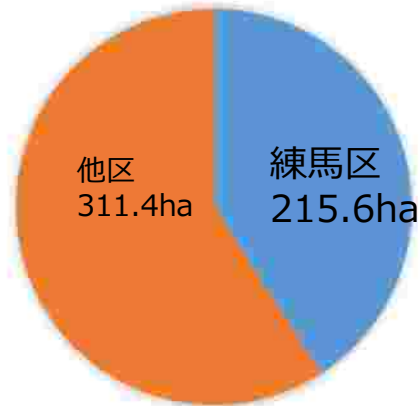
➡プレイベントの詳細は**別紙**のとおり

➡ ② 機運の醸成と、サミットに関わる事業に統一感を与える**ロゴ**が決定！



◆練馬区の特徴ある都市農業◆

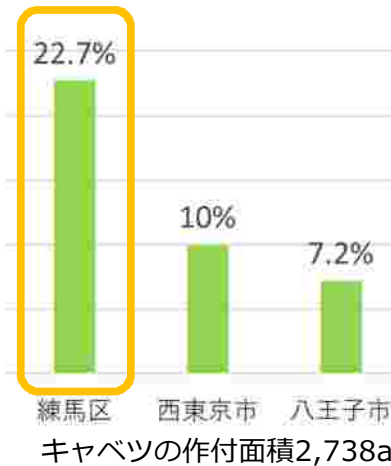
23区にある農地の**約4割**を占める



全体527ha

(平成28年1月現在データを使用)

キャベツの生産量
都内ナンバーワン



自宅前直売所 **約250か所**



農家から野菜づくりを教わる
農業体験農園は**練馬区発祥**



ブルーベリー
だけでも30園！
旬の果実の摘み取り園
**練馬果樹ある
ファーム** も大人気！



新鮮で旬な農産物が手に入る「ねりマルシェ」

畑の前や公園、図書館など区内の様々な場所で魅力ある「マルシェ」を農業者と商業者が連携して開催しています。



(マルシェ)

農業と福祉が連携する「農福連携」

農産物の加工や野菜の収穫などを通じて、障害のある方と農業がつながる取組が広がってきています。



(練馬産野菜をピクルスにした「ねりピク」)

5 新しいビジョンの策定

「改革ねりま」のこれまで

- みどりの風吹くまちビジョン（27年3月）
 - 区政改革計画（28年10月）
 - 公共施設等総合管理計画（29年3月）
- ⇒ **様々な区独自の施策を立案・実行**
- 練馬こども園
 - 街かどケアカフェ
 - ひとり親家庭自立応援プロジェクト
 - ねりマルシェ
 - まちゼミねりま
 - 練馬薪能
 - ねりまちレポーター など

- 「政策」と「行政改革」両面を

区民参加と協働により推進

- ⇒ **「練馬の未来を語る会」だけでも71回開催**
多くの区民、団体と率直に意見交換



区民とともにさらに前へ 「改革ねりま第Ⅱ章」へ

「改革ねりま第Ⅱ章」のスタート（これから）

目指す将来像を区民と共有するための
6月「**グランドデザイン構想**」策定



来年 グランドデザイン構想の実現を目指す
3月 「**(新) みどりの風吹くまちビジョン**」策定（予定）

- ① 区の基本姿勢 「参加と協働」から
「参加から協働へ」
- ② 政策の方向性
- ③ **シンボル事業**
 - ・ **武蔵野の面影を再現**
 - ・ **区民窓口の抜本的な改革 など**

- ・ **社会の在り様が大きく変化するなか、練馬区はどうあるべきか
新しい自治体の姿を模索していく**

（12月に素案公表、来年度予算に反映）



Urban Agriculture World Summit
世界都市農業サミット2019
in 練馬

サミットの開催に向けて、
機運を醸成するため、

世界都市農業サミット **プレイベント** を開催

2018年(平成30年) 11月23日(金・祝)~25日(日)

23日

歌姫JAZZサミット

スインギー奥田とアメリカ・フィリピン・日本の歌姫3人による、プレミアムなコンサートを開催♪



24・25日

みんなde農 アート

子どもたちの描いた「20年後の農のある練馬の姿」を一堂に展示!

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運を高める『HAND STAMP ART』にみんなも挑戦! 手形を押してみよう。



来年のサミット本番に向けて、
ニューヨークとロンドンから
行政担当者・学識経験者が来日



24日

みんなde農

「練馬暮らし」のススメ トークショー

東京23区に住みながら、
野菜をわざわざ地方から
お取り寄せしなくていい・・・
これって結構、自慢できる
「豊かな暮らし」のあり方じゃない?

知らないってもったいない!
農のある「練馬暮らし」をご紹介します♪



24日

みんなde農

コンテスト表彰式

皆さんから寄せられた農に関する優秀なアイデアや企画を表彰



23日

国際交流のつどい

フラメンコにフラダンス、阿波踊り・・・各国のダンスをステージで披露!

民族衣装の試着や
パラグアイに伝わる虹色の
レースづくり、ゲルの中での
楽器演奏も体験
してみよう!



23日

「太極拳」体験

中国の太極拳をお試し体験!



25日

収穫体験事業

&

「イイね」りまつアー

(外国籍の方対象)

区内の畑で練馬大根を収穫!
都市農業の魅力・
楽しさを全身で
感じよう!



※事前申込制

24日

ねりマルシェ

区内農業者が育てた、とれたての新鮮野菜・季節のお花、旬の果実、練馬産の農産物を使った飲食物などを一挙販売!

練馬大根をはじめとする練馬産野菜を使った料理もキッチンカーで販売します。

練馬の「農」を味わおう!



24・25日

みんなde農

ワールドマーケット

世界都市農業サミットにちなんで、ワールド感あふれるかわいらしい雑貨やインテリアが並ぶマーケットを開催!

トルコ料理やキューバサンドなど、世界の料理のイトインもできます!!



〈平成30年第三回練馬区議会定例会所信表明で取り上げた主な項目〉

- 1 練馬光が丘病院、高野台新病院
- 2 公共施設と駅を結ぶルートの実質的バリアフリー化
- 3 生産性向上特別措置法による税制優遇の開始
- 4 貸借制度の法制化による都市農地の有効活用
- 5 特色ある公園の整備
- 6 ねりまユニバーサルフェス

平成30年9月18日 練馬区

1 練馬光が丘病院改築に関する協定 高野台新病院整備・運営に関する協定

協定の締結(平成30年8月)

区と運営事業者との間で、これからの病院整備に関する基本的な事項を定めたもの
【基本的事項】
土地の貸付け、区・事業者の役割、整備する医療機能、開設時期、費用負担など

公益社団法人 地域医療振興協会

練馬光が丘病院改築に関する協定

【主な内容】

- ・土地の貸付け
建設地:光が丘第四中学校の敷地
30年間無償(要:議決)
- ・100床程度の増床(回復期機能の病床)
- ・平成34年度中の開院を目指す
- ・費用負担
移転改築に係る費用は協会、既存施設除却費用は区
協会が負担する費用に関する補助
- ・建物の所有および維持修繕
協会が所有し、維持修繕を負担

医療法人社団 慈誠会

高野台新病院整備・運営に関する協定

【主な内容】

- ・土地の貸付け
建設地:旧高野台運動場用地
50年間有償(一般定期借地権設定契約)
- ・200床程度の整備(回復期・慢性期機能の病床)
- ・平成33年度中の開院を目指す
- ・費用負担
整備および運営費用は慈誠会
慈誠会が負担する整備費用に関する補助
- ・その他
訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所の設置

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、入院から在宅医療まで切れ目のない医療サービスの提供体制を整備₁

2 公共施設と駅を結ぶルートでのバリアフリー化

「公共施設へのアクセスルート ユニバーサルデザインガイドライン」を策定

～ 区民の声を活かし「わかりやすい」「歩きやすい」「使いやすい」整備を進めます ～

バリアフリー化の現状と課題

建物、駅、道路等の
バリアフリー化は着実に進展

管理区分でそれぞれ個別の整備が行われ
施設間をつなぐ観点不足

- 相互のつながりが悪く、利用者にとって使いにくい。
- それぞれの施設のバリアフリー整備が効果的に活かされていない。



建物敷地と道路の境界で点字ブロックが繋がっていない。案内標示でわからない。

更なる「外出しやすさ」に対する区民の期待

駅から
公共施設への
ルートに
望むこと

- 案内板がわかりやすい 障害者57.1%
 - 歩道などが広い 子育て世代70.4%
 - 疲れたら途中で休憩できる 高齢者57.1%
- (平成29年度 区役所来庁者へのアンケート調査)

「公共施設へのアクセスルート ユニバーサルデザインガイドライン」

平成30年
8月策定

全ての人が安心、快適、自由に外出できる環境づくりのため、配慮すべき事項を具体的に示す手引書

[アクセス
ルートのイメージ]

- ・一貫した案内誘導 (案内板・標識、点字ブロック)
- ・円滑な垂直移動 (エレベーター、スロープ)
- ・管理境界のつながり強化 (段差解消) など



施設と
施設とを
つなぐ経路の
一体的な
整備が必要

施設間の移動や、乗り換えの
連続性に配慮した施設内部の
整備

ガイドラインに沿った 今後の取組

30年度

区民参加による点検等

- 関係施設へ改善等の要請
- アクセスルートの指定
改善方針のとりまとめ

31年度

モデル地区の改善整備

各整備者や管理者に対し、
連続性に配慮した整備等を
促していきます。



高齢者、障害者、乳幼児連れの方
と経路の点検を行い、改善方針を
とりまとめます。

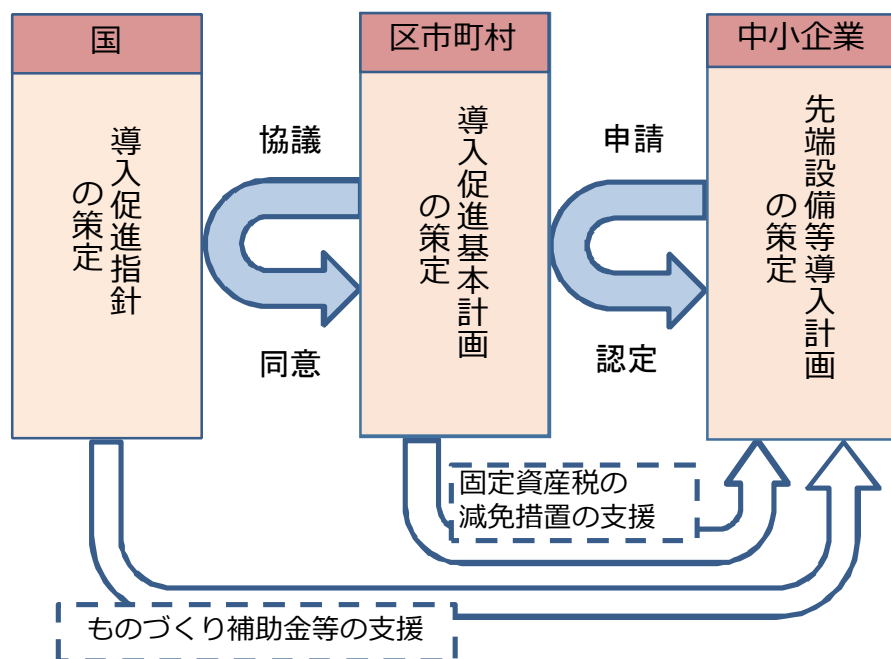
3 生産性向上特別措置法による税制優遇の開始

生産性向上特別措置法の趣旨

平成32年度までの約3年間を集中投資期間とし、中小企業の生産性向上を図るため、区市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援する。

練馬区では、国が定める「導入促進指針」に基づき、7月に「導入促進基本計画」を策定

事業スキーム図



練馬区の導入促進基本計画の概要

- 支援内容
新たな設備投資に係る**固定資産税を3年間免除**（この他、国の補助金の優先採択あり）
- 計画期間 3年
先端設備等導入計画の認定目標 **30件程度**
- 認定要件 年平均3%以上の労働生産性向上
- 対象設備
労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等に直接使用される機械装置等の設備

平成30年8月1日から、区内の中小企業による「先端設備等導入計画」の受付を開始
⇒ **10件認定**（平成30年8月30日現在）

4 貸借制度の法制化による都市農地の有効活用

国への要望が実現 ～生産緑地の貸借を可能にする法制度が施行～

練馬区は、都内38自治体で構成される都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、全国の自治体の先頭に立ち、農地制度や税制度の改善を国へ働きかけてきました。

こうした取組により、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30年6月に制定され、同年9月1日に施行されました。新法により貸借した場合、相続税納税猶予制度が適用されるようになり、相続時に生産緑地の買取申出ができるようになりました。

今後は、意欲的な農業者が生産緑地を借りて経営規模を拡大することが可能となる等、都市農地の保全・振興に向けた新たな取組が可能となります。

貸借制度を活用した農地の保全策を検討

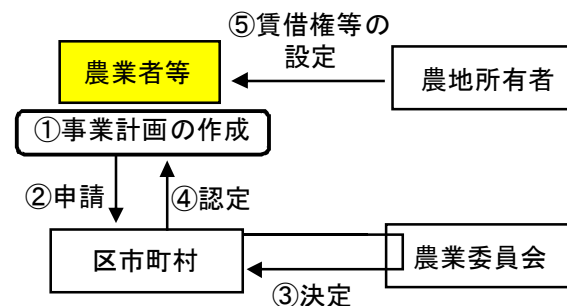
東京あおば農業協同組合と共同で、農地所有者を対象に今後の農業経営に対する意向調査を実施しています。調査結果を踏まえ、貸借制度を活用した新たな都市農地の保全・振興策を検討していきます。



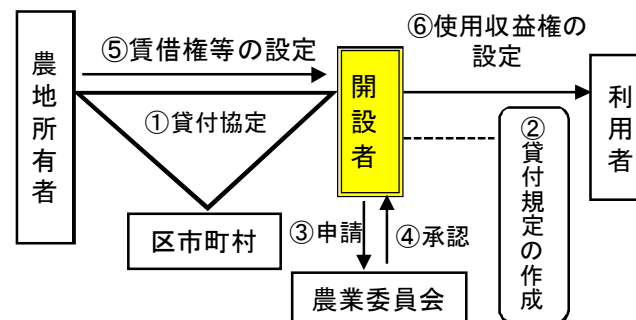
区内の生産緑地

新法の施行により、次の2つの貸借が可能となりました。

1 農業者等が自ら耕作するための貸借



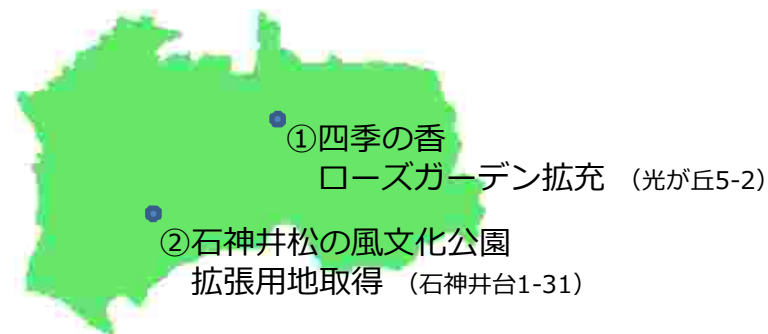
2 区市町村とJA(農協)以外の方が区画貸し農園を開設するための貸借



※法の施行にあわせ、区・JAが生産緑地を借りて区画貸し農園を開設する場合や、農地所有者が区画貸し農園を開設する場合も、相続税納税猶予制度が適用され、相続時に買取申出ができるようになりました。

5 特色ある公園の整備

スポーツや花の名所など、区民の皆様に親しまれ、区内外から多くの方に訪れて頂けるような、魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。



① 四季の香ローズガーデンを拡充

光が丘の四季の香公園内の西欧庭園エリア約8,000㎡を四季の香ローズガーデンと一体的になるようバラとハーブを楽しめるガーデンとして改修します。



▲ガーデンイメージ



9月中に基本計画案をお示しし、地域の皆様のご意見を頂きながら魅力的なガーデンづくりを行います。

【スケジュール】

- | | |
|-----------|------------|
| 平成30年度 | 基本計画・住民説明会 |
| 平成30～31年度 | 基本設計・実施設計 |
| 平成32年度 | 改修工事 |
| 平成33年度 | 開園 |

② 石神井松の風文化公園の拡張用地を取得

石神井松の風文化公園を拡張するため、本年11月を目途に、隣接の企業グラウンドの一部、約6,400㎡を取得します。今後、具体的な活用策を検討するとともに、整備スキームについて東京都と調整します。



6 ねりまユニバーサルフェス



障害のある方や高齢者、子ども、外国人など、様々な人が共に暮らせる地域社会を実現するために、スポーツや音楽、アートを楽しみながら、お互いの理解を深めることができるイベント・第2回「ねりまユニバーサルフェス」を開催します。

(1)ねりあるきラリー

障害者、高齢者、子ども向けの福祉施設などで実施するイベントを巡るスタンラリーです。

【日程】 7月～12月（各施設で実施中）

【会場】 障害福祉施設、高齢者施設、児童館など



〔昨年度の様子〕

(2)ノーマライゼーション水泳フェスティバル

ノーマライゼーション水泳フェスティバル（障害のある方もない方も楽しめるゲームや競技など）や、ユニバーサルスポーツチャレンジ（トップアスリートの演技発表や技術指導、ユニバーサルスポーツの体験）を行います。

【日程】 10月28日 【会場】 光が丘体育館

(3)ユニバーサルスポーツフェスティバル

充実 上石神井体育館でも開催

障害のある方とない方の相互理解を深め、スポーツを始めるきっかけづくりの場となるよう、さまざまなスポーツを体験できるイベントとして行います。

【日程①】 11月16日 【会場】 光が丘体育館

【日程②】 1月18日 【会場】 上石神井体育館

(4)障害者福祉大会・障害者フェスティバル

福祉団体や障害者施設の利用者による歌や踊りの披露、作品展示、作成した製品や温かい食べ物販売などを行います。

障害者福祉大会では、障害者福祉に功績のあった方々を表彰します。

【日程】 12月1日 【会場】 光が丘区民センター

(5)障害者ふれあい作品展

障害者施設の利用者などが、個人や共同で制作した絵画や陶芸作品、書道作品などを展示します。

【日程】 12月4～7日 【会場】 練馬文化センター



(6)Nerimaユニバーサルコンサート

充実 区内のインターナショナルオーケストラが出演予定

国籍や年齢、障害等を超えたオーケストラと合唱によるコンサートです。誰でもコンサートを楽しめるよう、さまざまな鑑賞サポートも行います。

【日程】 12月8日 【会場】 練馬文化センター



(7)障害者差別解消法啓発事業

(①アトリウム展示／②講演会)

障害者差別解消法を、多くの方が知って、理解を深めていただけるよう、アトリウムでのパネル展示や講演会を行います。

【日程①】 12月11～15日 【会場】 区役所アトリウム

【日程②】 12月14日 【会場】 区役所地下多目的会議室



(8)みんなのUDパーク

充実 障害者団体によるステージなど、多彩な催しを展開

全ての人を楽しみながらUD（ユニバーサルデザイン）を知り、体験することができるイベントです。

より多くの人々が共に利用しやすい製品等の紹介や障害者団体によるステージなどを行います。

【日時】 12月15日 【会場】 ココネリ3階ホールほか